

申込者氏名 (契約名義)	(フリガナ)	印
電話番号	—	—

低圧太陽光発電設備 系統連系・電力購入 申込書

- 貴社電力系統と以下の発電設備との連系および太陽光発電設備からの発電電力の販売について、「太陽光発電設備設置にともなう系統連系および電力購入に関する契約要綱」を承諾のうえ、以下のとおり申し込みます。
- 本申込みを撤回した場合に、本申込みの内容の検討に要した費用を支払うことに同意いたします。(再生可能エネルギー発電設備が平成24年経済産業省告示第139号の第一号および第二号に掲げる場合を除きます。)

申込種別	☐ 新規 (☐ 系統連系+電力購入 ☐ 電力購入のみ)、(☐ 新規設置 ☐ 既存設備を利用)
	☐ 設備変更 (☐ モジュールの増減 ☐ インバータの増減 ☐ その他())

設備ID		配線方法	☐ 余剰型配線 ☐ 全量型配線
発電機設置場所 (電気の使用場所)	〒		
発電機所有者住所 (ご連絡先住所)	〒 ※上記発電機設置場所とご連絡先が異なる場合は、ご記入をお願いいたします。		
業種・用途	☐ 住宅 ☐ 住宅兼店舗 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 屋根貸し ☐ その他()		
需給契約種別	☐ ドリーム8 ☐ ドリーム8エコ ☐ eタイム3 ☐ 低圧電力 ☐ 従量電灯B ☐ 従量電灯C ☐ その他()	契約容量	W・VA・A kVA・kW

電気方式	供給電圧	☐ 単相2線式 ☒ 単相3線式 ☐ 3相3線式	☒ 100/200V ☐ その他()
連系(受給)開始予定日		平成 年 月 日	

太陽光発電設備					
モジュール 出力	※少数第3位まで (第4位は切捨)		.		kW
インバータ 出力	※少数第3位まで (第4位は切捨)	5.	9	0	0 kW
購入契約	あり				
技術要件	逆潮流あり				
自立運転	☒ あり ☐ なし				

併設する発電設備(再生可能エネルギー発電設備以外)					
自家用発電設備の種類					
発電機出力 (インバータ出力)		.			kW
逆潮流	なし※1				
自立運転	☐ あり ☐ なし				

※1.併設する発電設備からの逆潮流がある場合は本申込書の対象外となります。

主任技術者※2	印
---------	---

※2. 太陽光50kW未満、風力20kW未満、水力20kW未満および最大使用水量1 m³/S未満(ダムを伴わない)、内燃力・燃料電池(固体高分子型および固体酸化物型)10kW未満で出力の合計が50kW未満の小出力発電設備については、選任不要となります。ただし、配線方法により、主任技術者の選任が必要となる場合がございますので、ご注意ください。

【注意事項】

- 太陽光発電に加え他の発電設備を併設する場合、別紙「太陽光発電設備とその他発電設備を併設する場合」を提出いただきます。
- 本申込みにより系統連系に関する技術検討を行います。なお、状況により検討には3ヶ月程度要する場合があります。
- 検討の結果、当社の設備の変更が必要な場合には別途工事費を負担していただく場合があります。
- 申込受付後、当社がお客さまの申込みを承諾する場合は、別途「太陽光発電電力受給契約確認書」を発行いたします。

【添付資料】

・設備認定通知書(写) ・電気使用申込書 ・電気工事届 ・電気工事設計書 ・位置図 ・機器配置図	・単線結線図 ・発電設備に関する資料 ・保護継電器整定一覧表 ・連絡先(連絡体制) ・振込依頼書	※ 「小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の認証(JET、JIA等)」を受けた認証登録品以外の製品の場合は以下の技術資料も必要です。 ・機器仕様書 ・連系協議に関する技術資料 ・各種試験成績表 ※同一柱上変圧器内に他発電設備がある場合は、単独運転検出機能(能動的方式)の組合せ試験成績書(複数台連系試験成績書)が必要です。
---	--	--

※ 北海道電力株式会社では、ご提供いただいた個人情報を、電気事業の範囲内で利用いたします。

北海道電力㈱申込受付日時・平成 年 月 日 時 分(当社記入)

※当申込書に必要事項をご記入いただいたうえ、併せて必要な書類を全てご提出いただいた日を当社の申込受付日とさせていただきます。

日付印

本書（別紙）は余剰型配線の太陽光発電設備に加えて他の発電設備を併設する場合のみご提出いただきます。

※太陽光発電設備のみの設置の場合、ご提出いただく必要はありません。

【太陽光発電設備とその他発電設備を併設する場合】

併設するその他発電設備等にかかわる電力受給上の協力事項について、「太陽光発電設備設置にともなう系統連系および電力購入に関する契約要綱」13（電力受給上の協力）（１）～（７）を適用することに

☐同意します

☐同意しません※

※同意いただけない場合は、別途協議により電力受給上の協力事項を定めます。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく、「太陽光発電の買取制度」における適切な運用を図るため、次の事項にご記入願います。

① その他発電種類 (記載例: 風力、ガスエンジン、燃料電池、蓄電池 等)	
② 太陽光発電から電力会社の系統への逆潮流が発生する場合における「その他発電」の状況。	停止する ・ 停止しない
③ ②で「停止しない」場合、「その他発電」から電力会社の系統へ逆潮流発生の可能性	有 ・ 無

②で「停止する」場合は、**太陽光発電単独**で設置される場合と同様の単価で購入いたします。

②で「停止しない」場合は、③の状況に応じて取扱いが異なります。

③で「無」の場合は、太陽光以外の**併設自家発電設備あり**として取扱います。

③で「有」の場合は、「太陽光発電設備設置にともなう系統連系および電力購入に関する契約要綱」の対象外となり、**本申込書の対象外となります。**

上表の記載内容と提出いただいた図面の記載内容・現地の状況が異なる場合の取扱いは、別途協議させていただきます。

以上

北海道電力使用欄 [設備パターン (いずれかに○)]

②で「停止」 B

③で「無」 A

(③で「有」 C)

